（不当な働きかけ）
① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⑱ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMAMOTO Keita, Director General of Hokuriku Regional Agricultural Administration Office

⑵ Classification of the services to be Procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Manufacturing and installation of extra-high voltage receiving and transforming facility at Kakurozu Drainage pumping station. The Niitsugo drainage Agricultural Water use Project

⑷ Time limit for the submission of application forms : 12 : 00 P.M. 28 September, 2026

⑸ Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 6 November, 2026, in case of submission by document : 5 : 00 P.M. 6 November, 2026

⑹ Contact point for tender documentation : Technical Review Section, Design Division, Rural Development Depa-tment, Hokuriku Regional Agricultural Administration Office, 2―2―60 Hirosaka, Kanazawa city, Ishikawa Prefecture, 920―8566, Japan. TEL 076―263―2161 ex. 3523

別表１　入札手続に係る期間等

① 入札説明書の交付期間　令和８年９月７日から令和８年９月28日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

② 申請書の提出期間　令和８年９月８日から令和８年９月28日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

③ 入札書及び確認資料の提出期間　令和８年11月２日から令和８年11月６日午後５時まで。

④ 開札日時　令和９年１月６日午後１時30分

⑤ 入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和８年12月９日から令和９年１月５日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。

※「行政機関の休日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第１条第１項に規定する行政機関の休日をいう。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年９月７日
支出負担行為担当官
北海道開発局網走開発建設部長　佐藤　善文
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発網走第15号

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　一般国道39号　美幌町　高野中央橋上部工事（電子入札及び電子契約対象案件）

⑶ 工事場所　北海道網走郡美幌町

⑷ 工事内容　本工事は、一般国道39号端野高野道路事業の一環として高野中央橋上部工事を行うものである。
工事延長：Ｌ＝290.0m（ＳＰ＝22,160.000～ＳＰ＝22,450.000）、橋梁延長：Ｌ＝187.7m、橋梁形式：４径間連続鋼少数鈑桁橋、工場製作工：Ｗ≒524ｔ、合成床版：Ｎ＝一式、橋架付属物工：Ｎ＝一式、架設工法：クレーン＋ベント架設（参考）

⑸ 工期　工事の開始から994日間（但し、令和９年３月２日（工事着手期限）までに工事を開始すること）

⑹ 使用する主要な資機材　鋼材

⑺ 本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑻ 本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるものとする。

⑼ 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽ 本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。

⑾ 本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。

⑿ 本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒀ 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料及び一次審査に関する資料（以下「資料」という。）を提出した者のうち、一次審査の審査評価点の合計が上位10者（ただし、10者目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、そのすべての者を含む。）以外の競争参加者（以下「非選抜者」という。）による入札は無効とする段階的選抜方式の適用工事である。

⒁ 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

⒂ 総価契約単価合意方式の適用

ア　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

イ　本方式の実施方式としては、
㋐ 単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。㋑において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
㋑ 包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）
があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、アの協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。

ウ　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。

エ　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

⒃ 本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ適用工事（発注者指定型）である。

⒄ 本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置する場合に、主任技術者又は監理技術者の能力等に代えて専任補助者の能力等を評価対象とする試行対象工事である。

⒅ 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行対象工事である。

⒆ 本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。